

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	105	24.8	主事補	20	239	56.4	係員級
				主事	27			
				技師	3			
				保育士	40			
				栄養士	7			
				保健師	5			
				社会福祉士	1			
				歯科衛生士	1			
				学芸員	1			
				計	105			
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務	51	12.0	主事	24	239	56.4	係員級
				技師	6			
				保育士	15			
				保健師	5			
				主任介護支援専門員	1			
計	51							
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技師の職務 3 本庁の係長、園長、副主任の職務 4 委員会の係長、副主任の職務園長、副主任の職務	167	39.4	主任主事	17	84	19.8	係長級
				主任技師	2			
				副主任保育士	2			
				保健師	4			
				社会福祉士	2			
				調理技師	9			
				主査	38			
				主任保育士	7			
				学芸員	2			
				副主任	67			
				係長	15			
園長	2							
計	167							
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	53	12.5	課長補佐	15	53	12.5	課長補佐級
				室長補佐	1			
				局長補佐	1			
				副館長	1			
				主幹	35			
計	53							
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター所長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局次長又は副参事の職務	22	5.2	課長	9	22	5.2	課長級
				室長	1			
				所長	1			
				副館長	1			
				副参事	10			
				計	22			
6級	1 本庁の部長、支所長、会計管理者、福祉事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局次長又は参事の職務	19	4.5	参事	17	26	6.1	部長級
				部長	2			
				計	19			
7級	参事幹の職務	7	1.7	参事幹	7			
	合計	424	100	計	7			

備考 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。
2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。